

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	ラオス・ビエンチャン首都にあるラオスで唯一の知的障害者の日中活動支援を行う知的障害者センター（IDU）には学校教育から排除された知的障害児・者が通所で本センターに通っている。そのセンターをカウンターパートとし年齢・障害程度の異なる知的障害者それぞれのニーズに寄り添い、教育・就労・日中支援活動と各グループに分け、適切な個別支援計画を作り、それぞれ専門性を持つ指導員（ジョブコーチおよび生活支援員）のサポートにより知的障害児・者が教育・就労・日中生活支援活動にアクセスできるよう支援を行う。 （英文） There is only one day-care center for persons with intellectual disabilities (IDU) situated in Vientiane Capital since 2008 where accommodates various degreed 58 children/persons with intellectual disabilities from age 5 to age 28 without rendering adequate and professional support. Majority of them are segregated from Laos formal compulsory education system and children with intellectual disabilities are no where to go except this center. IDU is our project counterpart and together with IDU we formulate needs-oriented individual support plan elaborated among 3 parties (Parents, ID user and IDU) for ID students and based on this plan, we make grouping of each users with intellectual disabilities into suitable subject of group activities such as education, vocational training and day service activity. By allocating proper professional job coach/day service supporter, we try our utmost efforts to help children/adults with intellectual disabilities to access to education, employment and day service program and create role models of social independence of persons with intellectual disabilities in Vientiane.
(2) 事業の必要性（背景）	ラオスにおいて、障害種別の中でも特に支援が遅れているのが知的障害者・発達障害者の分野である。ラオス障害者協会（LDPA）は障害種別を越えた支援を行う政府公認の障害当事者団体であり、7年前にLDPA内にラオスで唯一の知的障害者支援専門のユニットとLDPAの管轄の下、知的障害者センターが初めて設立された（豪カリタス財団の支援による）。現在4名のLDPAスタッフが従事しているが、彼らはLDPA組織の中心となっている身体障害者スタッフであり、知的障害者への支援の経験や専門性もなかった。LDPA内での知的障害者支援活動には限界が出てきており、ユニットの活動は停滞していた。このセンターには、ビエンチャン近郊から50名を越す様々な年代（5歳—28歳）及び様々な知的障害レベル（あるいは重複障害）の利用者が一同に通所で生活をしており、中には親から捨てられた幼い知的障害児もセンター内で生活している。このセンターの子供たちは特に就学適齢期であるにも関わらず、ほとんどの利用者が学校教育から排除されており、このセンターが「学校」であり「日中支援」の中心であるにも関わらず、教育や日中支援のノウハウもないセンタースタッフがボランティアに近い立場で勤務し、指導員としてセンター在籍の知

	的障害者のサポートを行っていた。実際はケガをしない程度の「見守り」をしているだけの存在であった。利用者の家族が知的障害の子供のセンター利用料を月額5,000円運営費として納めており、その資金がセンター運営の財源であった。知的障害者の親の会も正式に存在せず、知的障害を持つ親の多くは、情報やリソースもなく、多くの場合、子の成長とともにその将来を憂い、大人になる知的障害の子の未来を悲観しているばかりであった。 このような状況から、当会は日本 NGO 連携無償資金協力「ラオスにおける知的障害者社会自立のための生活・就労支援プログラム」を開始した。 平成28年度（第1年次）はセンター指導員10名に対して指導力を改善するための技能移転、知的障害者への個別支援計画の策定ノウハウを指導し、センター利用者を障害程度、年齢、理解力、職業能力別にグループ分けし、それぞれ必要な日中生活支援を提供し、利用者約50名のうち7名に簡易職業訓練（清掃）を導入した。また親の会も創設し、月に一度の定例会、親へのカウンセリング、情動的提供を行った。平成29年度（第2年次）は、1年次活動の継続に加え、ジョブコーチ（知的障害者が就労や職業訓練の場でわかりやすく指導を行い、家族・雇用主などと頻りにコミュニケーションを測りながら、知的障害のある本人の就労活動が円滑に進むよう支援する職場適応支援者）の育成を開始し、ジョブコーチ12名および利用者約80名（在所50名＋1年次調査で発見した約30名）のうち20名に対して4つの職業訓練（農作業、清掃、カフェ給仕、およびアートクラフト作成）を実施した。親の会活動においても、月に一度の定例会、親へのカウンセリング、情動的提供を行い、知的障害者支援の最大の協力支援者として、親の会の理解を得ながら活動を実施した。 これら活動の結果、それぞれの指導員が本人意思を尊重した支援計画のもと、利用者の個別支援計画の立案、また利用者を各年齢別・障害程度・各利用者の持つ能力や強み毎にグループに分けて、日常生活支援、職業・就労支援を行うことが出来るようになりつつある。これにより、ラオス社会にも知的障害者の職業能力の高さを理解し協力してくれるサポート企業が生まれ、<u>本年7月末現在で3名の知的障害者がラオス旅行社の清掃業務を受注、また3名がカフェ給仕の仕事に従事し賃金を得ることができている。</u>ラオスで初の就労ロールモデルが生まれたことは素晴らしい成果と考える。また、当会の支援もあり、知的障害者センター自体も2018年7月 NGO 認定登録が完了し、「ラオス知的障害者協会」として LDPA から独立した。 第3年次では、引き続きセンター利用者約80名を就労ロールモデルとして育成に注力し、ラオス人の手でその支援が実践できるようなプログラムの構築を移転する。 ●「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性 ●「持続可能な開発目標 (SDGs)」との関連性 本事業は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の以下の目標に該当する。 目標1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
--	---

	目標 4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、我が国の対ラオス国別援助方針における重点分野の「教育環境の整備と人材育成」に合致している。
(3) 上位目標	ラオスにおいて知的障害者の新しい就労・教育ロールモデルが生まれ、知的障害者の社会自立の可能性を社会に啓発する。
(4) プロジェクト目標	1. 本事業期間中に知的障がい者 20 名の就労ロールモデル作りと 5 名の知的障がい児が近隣のインクルーシブ校へアクセスできるようになる。 2. 知的障害者センターによる生活支援のサイクルが確立する
(5) 活動内容	3 年目 * 3 年目はラオスサポート企業などラオス社会と連携しながらラオス人指導員(ジョブコーチ)の OJT を中心に行い、知的障がい者のさらなる就労・職業訓練の定着を図る。また、新たに教育セクターにアプローチし、知的障がい者センターにいる 15 歳以下の就学適齢期の知的障害児に対して地域の普通学校にアクセスできるための教育支援を行っていく。なお、センターの役割が地域に周知されるにつれ、新規の知的障害者(就学適齢期児童を除く 16 歳以上の知的障害者)利用希望者が一定数見込まれると思われる。同申請者においても本プロジェクトで培った専門性と知識で必要なアセスメントをラオス人指導者が行い、必要な支援サービス(教育・就労・生活支援)につなげていく。 1 知的障害者への日中生活支援(重度、重複知的障害含む) 対象: センターに通所または居住の約 80 名の知的障害児・者および新規の通所の知的障害者への日中生活支援(重複の知的障害者も含む支援) <u>1-1 センター指導員による自立した個別支援計画、アセスメントの実施、新規利用者インタビュー、プログラム支援内容の決定、職能アセスメントの実施のモニタリング</u> 1～2 年次に実施した、親・指導員、本人の 3 者による中長期の発達の目安や目標シートの作成と各当事者のニーズに合った支援計画取りまとめ(ニーズに即した支援の実施)や、日本人専門家とラオス人指導員が作成した職能アセスメントチェックリストを使用した個々の職業能力の適正調査(就労に移行できそうな軽度の知的障害者が対象)について、3 年次は指導員のみで活動を行い、習熟度などの最終的なモニタリングを実施する。 【変更点】これまで個別コンポーネントとしていた各支援を 1 コンポーネントとして統合した。

	<u>1-2 親の会定期会合の実施</u> 知的障害者センターの知的障害者生活支援の進捗、職業訓練・就労支援の進捗等を報告・相談・連絡するための親の会定期会合を1か月に1回開催する。3年目は自主運営を中心として、新規の親の会メンバーにピアサポートや情報提供、エンパワメントを実施するような取り組みを行ってもらう。 2 職業訓練・就労支援の実施（ラオス人指導員のOJT含む） センター通所または既にセンターから離れ自宅で生活する比較的軽度の16歳以上の知的障害者訓練生20名（最低人数は20名とするが、人数が増加した場合20%まで受け入れ可能とする）及び12名のジョブコーチを対象とし、いずれの職業訓練も日本人専門家を派遣し、ジョブコーチの指導状況に対してモニタリングを行う。また、知的障害者訓練生に対しては、訓練およびOJT期間中にアセスメント（適正や定着の再確認）を実施する。 <u>2-1 農作業プログラムを通じた簡易技能訓練研修</u> 訓練内容：有機野菜の栽培・収穫・販売方法（15日間×2回） 於：ビエンチャン中心部の借り上げ畑にて 訓練後は、収穫後の農作物のパッケージング、マーケティング、販売（市内レストラン、個人契約消費者、オーガニックファームなど）を行う。 （通年：当会PM、現地スタッフ及びジョブコーチ） <u>2-2 清掃プログラムを通じた技能訓練研修</u> 訓練内容：床清掃、窓清掃、道路清掃、ごみ分別方法、またその指導方法（7日間×1回） 於：知的障害者センター及びADDP事務所 同訓練は、重度知的障害者を対象にした指導の指導力強化も行う。（通年：当会PM、現地スタッフ） <u>2-3 知的障害者がろう者とともに運営する、インクルーシブカフェを通じた接客技能訓練研修（ラオス人指導員と共に収入向上を目指す協働事業）及び反復練習</u> 内容：マフィン、パンやクッキーなどの製菓技術指導、在庫管理及び接客方法及びこれらの指導法について（15日間×2回） 於：ADDP「みんなのカフェ」（※） （※：ADDP事務所隣に開設しており、ADDPが自己資金で運営しているカフェ） <u>2-4 知的障害者アロマ製品・アートクラフト作成を通じた技能訓練研修（ラオス人指導員と共に収入向上を目指す協働の事業）</u> 内容：アロマ製品、手縫い商品、簡易クラフトの作成、製品化指導とその指導法（7日間×2回） 於：知的障害者センター及びADDP事務所 同訓練は、重度の重複知的障害者などを対象とした絵画やデザインをクラフト作りにつなげる日中活動作業および既存のビジネスパートナーの企業、レストラン、カフェへの販売への販路開拓を行う。 3 知的障がい者実態調査（近隣県ボリカムサイ県サワナケート県）
--	--

	首都ビエンチャン特別区を一步外に出ると地方は保守的で差別的なコミュニティが多く、知的障害者支援はラオスでは始まったばかりの支援であるため、まだまだセンターに繋がらない多くの知的障害者及びその家族が存在する（労働社会福祉省調査より）。そのため、ラオス主管政府である労働社会福祉省、ラオス障害者協会（LDPA）IDU と当会 4 者による地方知的障害者生活実態調査、アウトリーチや支援につなげるニーズ調査を行い、このケースで地方にも更に支援が必要な知的障害者の実態を把握し、特にラオス政府の今後の知的障害者に対する政策に繋がるような政策提言も行う。 4 近隣村やサポート企業、ラオス社会への知的障害者理解の醸成のための啓発 PR イベント・事業 PR の実施（通年）（販促パンフレット） 知的障害者の能力をアピールするための SNS などを活用し、また、ラオスファッションウィークなどの参加や各啓発イベントに参加し、本事業をラオス社会、ラオス政府に向けて PR を実施する。 5 学校教育へのアクセス支援 教育スポーツ省管轄のビエンチャン首都 5 校に対し、インクルーシブ校への特別支援教育インプット支援、リソースルームの構築支援や教師への啓発、教材サンプルの紹介などを行い、軽度の知的障害児の受け入れ依頼・アドバイスを行う。また、教育スポーツ省における、知的障がい者支援の管轄省庁のデマケーション支援を実施する。（15 歳以下の知的障がい児は教育スポーツ省の管轄で、16 歳以上の就労年齢の知的障がい児は労働社会福祉省の管轄）。また、特別支援教育の中でスムーズに教育⇒職業準備訓練へと移行できるための省庁間の連携へのアドバイスを行い、知的障がい児がスムーズに教育・職業訓練にアクセスできるようになるための共有認識のブレインストーミングを行う。 日本人専門家（特別支援教育）1 名×14 日間×1 回 【変更点】本コンポーネントを新規追加。知的障害者センター（IDU）は 5 歳から 15 歳までの就学年齢の子供たちが在籍しているが、一般学校の教師に特別支援教育のノウハウがないために、知的障害の子供たちが教育から排除されている。本年 4 月にラオス教育スポーツ大臣が来日された際、日本の特別支援教育学校を見学、筑波大学特別支援学校からの提言もあり、大臣帰国後、ラオスの知的障がい児の教育アクセスを改善するようラオス教育スポーツ省インクルーシブ教育局へ指示があったため、本事業においてもインクルーシブ教育校との連携を行う。 <u>裨益人口直接裨益者人口（3 年間）：合計約 420 名</u> <u>直接裨益者人口（3 年間）：合計 225 名</u> 障害当事者約 80 名、センタースタッフ・支援員 20 名、家族 48 名のほかに、労働社会福祉省担当部署（The National Committee for People with Disability and Elderly）15 名、LDPA スタッフ 30 名、ラオス取引企業関係者 32 名 <u>間接裨益者人口（3 年間）：合計 220 名</u> センター近隣の住人 30 名（ボランティア候補）、近隣の学校の教師・
--	---

	児童・父兄（軽度の知的障害児が学校に戻るための啓発活動、セミナーなど）70名、教育スポーツ省インクルーシブ学校教師20名（インターンやプログラムでセンター、ADDP就労センターに来てもらい、知的障害者交流活動に参加してもらう）、イベントに参加する一般ラオス人100人
(6) 期待される成果と成果を測る指標	1 知的障害者への日中生活支援（重度、重複知的障害含む） <u>1-1 センター指導員による自立した個別支援計画、アセスメントの実施、新規利用者インタビュー、プログラム支援内容の決定、職能アセスメントの実施のモニタリング</u> 成果：センター指導員が一人で新規利用者インタビュー→個別支援計画作成→活自立度に関しアセスメント実施→支援内容決定ができ、特に就労に移行できる可能性のある知的障がい者へは職能アセスメントを実施→就労活動移行支援といったフローを理解できるようになる。また、3か月ごとに親とのモニタリング会合で親へフィードバックがしっかりとできるようになる。 指標：一人のスタッフが3名以上の生徒の新規個別支援計画作成から就労移行までの手続き実施で日本人100点満点中80点以上の評価を得る。 確認表：個別支援計画の内容の確認、アセスメント実施の結果の根拠のインタビュー、親へのインタビュー、就労移行できた人の数。 <u>1-2 親の会定期会合の実施</u> 成果：センターやADDP職業訓練プログラムの報告・連絡により子供の成長確認や情報共有がスムーズにできるようになり、親同士の連携が生まれ、親の会として正式な団体グループとして世界にも認知される。 指標：ラオス知的障がい者親の会がインクルージョンインターナショナルに認知され、また国連障害者権利条約のパラレルレポート（ラオスの障害当事者団体が国連にレポートするもの）のCRPD国内実施状況に親の会の意見が反映される、毎回50人以上の親が参加する。 確認表：出席リスト、親の会の議事録 2 職業訓練・就労支援の実施（ラオス人指導員のOJT含む） <u>2-1 農作業プログラムを通じた簡易技能訓練研修（中級）</u> 成果：5名以上の知的障害者がジョブコーチの指導のもとでの農業活動と野菜栽培のノウハウが理解できるようになり、畑の種まき、成長管理、収穫、パッケージと一通り支援があれば作業ができるようになり、野菜が売れるようになる。 指標：5名の訓練生のうち3名が農業プログラム作業マニュアルに沿って80%の工程が合格ライン（8割）理解進む。 確認表：ジョブコーチ振り返り表、アセスメント実施、販売実績確認 <u>2-2 清掃プログラムを通じた技能訓練研修（継続）</u> 成果：ジョブコーチ支援のもと、丁寧な清掃技能が習得される。 指標：5名の訓練生のうち3名が清掃プログラム作業マニュアルに沿

	って80%の行程が合格ライン（8割）理解進む。 確認表：ジョブコーチの振り返り表、アセスメント実施、清掃業務受注推移 <u>2-3 知的障害者がろう者とともに運営する、インクルーシブカフェ</u> を通じた接客技能訓練研修（ラオス人ジョブコーチと共に収入向上を目指す協働事業）及び反復練習 成果：ジョブコーチ支援の支援のもと、接客や焼き菓子製作の行程をしっかりと理解し、技能訓練活動に協力して活動に参加できる。 指標：製菓商品の販売で各知的障がい者へ20ドル/月額の給料保証、月50万KIP以上（80ドルに相当）の経常利益を目指す。1日に4名の接客を担当する（各訓練生） 確認表：製品クオリティーチェック、顧客からのフィードバック <u>2-4 知的障害者アロマ製品・アートクラフト作成を通じた技能訓練研修（ラオス人指導員と共に収入向上を目指す協働の事業）</u> 成果：ジョブコーチの支援のもと、マーケットバリューのあるクラフト製品を生産できるようになる。 指標：5名の訓練生のうち3名がジョブコーチの指導を80%理解し、クラフト製品を失敗なく丁寧に集中して1日5個作れるようになる。 確認表：訓練生の製品検品、確認、ジョブコーチの振り返り表 3 知的障がい者実態調査（近隣県ボリカムサイ県、サワナケート県） 成果：2つの県の知的障がい者の実態をつかむことができる。 指標：最低20家族インタビュー件数（知的障がい者のいる家庭訪問） 確認表：出張レポート、インタビュー用紙、 【変更点】1～2年次の2年間で、当初想定より早く首都に近いビエンチャン県の知的障がい者の生活実態が把握できた。一方でビエンチャン県に接する地方県の実態も把握が必要と考え、実態調査の対象県を広げた。 4 近隣村やサポート企業、ラオス社会への知的障害者理解の醸成のための啓発PRイベント・事業PRの実施 成果：知的障がい者の理解が社会に広がる。 指標：ADDP「みんなのカフェ」の広報啓発シャツを着て10以上の啓発イベント参加（年間） 確認表：イベント来場者人数、「みんなのカフェ」Tシャツを着ることに賛同してくれたサポーターの数、ブース訪問者の数、本事業で知的障がい者が製造・サービス提供に対し、そのクライアントや購買者である一般住民に対して満足度調査（100人）。 5 学校教育へのアクセス支援 成果：教育スポーツ省インクルーシブ教育センターと連携し、センターの知的障がい児がインクルーシブ教育校に受け入れてもらえるようになり、省庁間（労働社会福祉省・教育スポーツ省）の役割のデマ―ケーションが明確になり、よりスムーズに教育への知的障がい児の
--	--

	移行が教育スポーツ省のイニシアティブにより可能となる 指標：5名の軽度の自閉症・知的障害児が学校に行けるようになる。 また、5名の労働社会福祉省 NCDE（国家障害者・高齢者委員会）の知的障がい者支援担当セクション、5名の教育スポーツ省インクルーシブ教育センター知的障がい者教育担当行政官が連携し、定期的に連絡会議を行えるようになる。 確認表：学校出席回数、教師とのインタビュー、支援教材の確認、親とのインタビュー、教育スポーツ省及び労働社会福祉省担当者とのインタビュー
(7) 持続発展性	(ア) 事業後は知的障害者センター、就労支援プログラムのラオス人指導員の知的障害者を支援する指導能力が発揮され、個々の知的障害者のニーズを汲み取り、個別支援計画に基づき、サポートを行えるようになる。また、障害者自身も自立した日中生活を送る能力をもてるようになる。 (イ) 知的障がい者の働く場が構築され、知的障害当事者がラオス人指導員により適切な職業訓練・就労支援を受けられ、自立の足がかりになるための収入を得ることができるようになる。 (ウ) ラオス社会のみならず CSR を促進したいと考えているラオス企業（サポート企業の5社）が顧客として定着し、農業・清掃・クラフト、カフェ運営という職業訓練から習得した技能を持って、知的障害者が作る収入につながるような農作物や製品を加工・デザインし、収入向上のための安定的に収入を創出するビジネスとして各業種が収益を上げることができるようになる。また、労働の対価として知的障害者に収入分配が見込まれ、経済的に自立するための一歩を踏み出せるようになる。ラオスにおいて初めてのラオス知的障害者の就労ロールモデルが生まれ、ラオスの企業、団体、人々がサービスや製品を利用・購買し、ラオス社会が知的障害者の社会自立を後押しするような支援循環の仕組みを構築し、且つ継続して行われる。障害者の中でも支援が後回しになっている知的障害当事者の生活自立・就労成功のロールモデルを作ることで、知的障害者が庇護の対象ではなく、主体的に就労し収入を得るような存在として理解され、知的障害者の社会自立の具体的な例となる。また、首都ビエンチャンだけでなく、ラオス全国に知的障害者の社会自立のロールモデルが広がっていく契機となり、知的障害者が社会の中で就労や日中活動を通じて顕在化されれば、知的障害者の理解が進み、ラオスの国が近い将来策定する障害者福祉施策に裨益者として知的障害者が排除されることなく、国の福祉サービスを楽しむことが期待される (エ) 知的障害児の教育アクセスが徐々に広がり、ロールモデルができることで、知的障がい者センターの軽度の子供（5歳から14歳）は教育にアクセスできるための様々な教育的支援が検討されてきている。本プログラムで培った特別支援教育のノウハウを活用した就労現場の工夫を教育スポーツ省と共有し、知的障害児が一般のインクルーシブ校に統合される際、リソースルームや教員が必要とする教材開発などノウハウに活用され、今後は知的障がい児の教育へのアクセス

	に大きな弾みとなる。 （オ）15 歳以下の知的障がい児は教育スポーツ省の管轄で、16 歳以上の就労年齢の知的障がい児は労働社会福祉省の管轄となり、各省の業務支援のデマケーションが明確になる。また特別支援教育の中でスムーズに教育⇒職業準備訓練へと移行できるための省庁間の連携できるような機運が高まり、知的障がい児が教育・職業訓練にアクセスできるようになるための検討が省庁で始まる。また、センター運営面に関し、現在家賃補助が出ているカリタス財団からの支援が近い将来継続が困難となった際、省庁間にて予算担保やセンター運営を支援するという覚書を交わすための調整も行う。当会はラオス支援に特化した団体であることから、今後もカウンターパートである知的障害者センター及びラオス障害者協会、労働社会福祉省、教育スポーツ省と密接に連携しながら本事業終了後も引き続き後方支援を行っていく。
--	--